

昭和村教育委員会 教育支援センター 「昭和村子ども未来塾」

開設 平成29年4月1日
 代表者職氏名 教育長 小野 和好
 所在地 〒379-1203 昭和村大字系井405番地1
 昭和村コミュニティセンター内
 電話 / F A X TEL(0278)24-5120 相談(0278)24-5120
 FAX(0278)24-5213



1 運営の目的

長期にわたり欠席をしている児童生徒に対し、社会的自立支援並びに学校復帰に向けた指導及び援助を行うため、「昭和村教育支援センター」を設置する。

「昭和村教育支援センター」は、昭和村教育委員会の事業の一環として、教育相談、集団適応指導等を組織的、計画的に行う。

2 令和8年度職員構成・分担

職員	業務内容
事務局長 1名	総括
指導員 3名	指導全般、教育相談 各種連携全般
事務職員 1名	各種調整、事務

(3) 日時程

時間	主な活動内容
9:30~	児童生徒の通室
10:00~12:00	1日の活動の確認 学習 (自学：教科補充、読書)
12:00~13:00	昼食(美化活動)
13:00~15:30	学習 (自学：教科補充、 軽スポーツ等)
15:30~16:00	延長希望がある場合

3 入室対象及び受け入れ状況

(1) 入室対象

村内の小中学校に在籍する児童生徒で本人及び保護者が入室を希望し、通室が適切であると認められた者。

(2) 受け入れ状況(令和7年度)

小学生 1名 中学生 1名 計 2名

4 令和8年度開設状況

(1) 開設日時

学校の休業日を除く月曜日～金曜日
 9:30～15:30

(2) 開設期間

1学期 4月7日～7月17日
 2学期 8月27日～12月24日
 3学期 中3 1月8日～3月12日
 小6 1月8日～3月24日
 その他の学年 1月8日～3月26日

(4) 主な行事予定

4月	開始式
5月	保護者との連絡調整、調理実習
6月	調理実習
7月	地域施設との交流
8月	スポーツ交流
9月	
10月	調理実習
11月	
12月	保護者との連絡調整
1月	
2月	調理実習
3月	修了式、卒業式 夏季及び冬季休暇中は希望する日に実施

5 入室・退室の進め方

(1) 入室の手続き

相談受付

相談

- ・教育支援センター見学

入室申込

- ・保護者は入室申込書を在籍する学校の校長に提出する

入室申請

- ・校長は入室が適当と認める時は、入室申請書を教育長に提出する

入室判定

- ・教育長は、申請のあった児童生徒の状況を確認する

入室決定

入室許可通知

- ・教育長は、校長、保護者に入室の許可通知書を通知する

入室開始

(2) 退室の手続き

退室通知

- ・教育長は、教育支援センターでの指導が終了したと認めるときは、校長と協議し、退室を決定することができる。

退室決定

退室決定通知

- ・教育長は、校長、保護者に退室通知書を通知する。

6 学校、家庭及び関係機関との連携

(1) 学校との連携

入室している児童生徒の情報に関して在籍校に毎週「出席状況等報告書」を送付し、定期的に連絡を取り合う。在籍する学校の校長と指導員が毎週連絡を取り、児童生徒の様子や学校の状況を児童生徒に伝える。

在籍する学校の担任等が適宜、教育支援センター室にて面談や進路指導等を行う。

(2) 家庭との連携

保護者との面談を実施し、個々の児童生徒に応じた学習面や生活面等の対応を話し合う。

保護者へのサポートを継続的に実施する。

(3) 関係機関との連携

それぞれのケースについて必要に応じてケース会議を開催する。

自尊感情や有用感を高めるため、地域の機関等との連携の機会を設けるなど外部の人たちとの交流を行う。

7 特色ある活動

(1) 少数制で、きめ細やかな指導を行う。

(2) 個の可能性を伸ばし、適切な進路指導を行う。

8 その他

(1) 通室は、徒歩、公共交通機関、保護者の送迎等による。

(2) 昼食は、弁当を持参するものとする。

(3) 教育支援センターに通室した日は、指導要録上の出席扱いとする。